

【ワークショップ報告 第 49 回】

2020 年 8 月 7 日

なぜ養子縁組は不妊当事者に選択されないのか？

野辺陽子

大妻女子大学・准教授

本報告では、不妊当事者の子どもを持つことに関する養子縁組という選択肢が主題として扱われた。報告では最初に、養子縁組についての大きな3つのトピックが紹介される。その3つのトピックとは、養子縁組と血縁をめぐる議論と、養子縁組と代替選択肢と、養子縁組が選択/排除されるプロセスについてのものである。その3つのトピックそれぞれの説明の後に、報告の結論として考察が述べられた。

1. 養子縁組と血縁をめぐる議論

親子関係と血縁をめぐる近年の議論では、「親子関係は血縁にこだわっていく」「親子関係は血縁にこだわらなくなっていく」という2つの相反する主張がなされてきた。しかしこれらの主張はどちらも、家族形態と家族意識を同一視したうえで行われた主張だった。このような同一視のもとで先行研究では、戦後に未成年養子縁組が減少していることを、そのまま血縁を重視することにつなげる解釈がなされてきた。

不妊当事者の養子縁組の選択の問題を考えると、養子縁組と血縁への上記の解釈には以下の2つの問題が指摘できる。1つめに、血縁へのこだわりから養子縁組を選択しないことを説明しながら、養子縁組を選択しないことも血縁へのこだわりから説明することは、トートロジカルであるという問題だ。そして2つめは、当事者の意思決定のプロセスが無視されているという問題である。「養子縁組をする/しない」という行為が、そのまま「養子縁組をしたい/したくない」という意思として解釈されてきた。しかしこの解釈によって、意思決定に関する社会文脈や人間関係の影響が無視されてしまっていた。

この2つの問題によって、先行研究は欠点を持つものになってしまっていると指

摘される。その欠点とは、「血縁にこだわる」ということの意味内容の説明や、不妊治療内部での差異の認識、また子どもを持たない選択肢や里親制度との比較や、選択肢についての多様な要因の認識が、どれもなされていないというものである。

2. 養子縁組と代替選択肢

日本社会で子どもを持つことを望む不妊当事者には4つの選択肢が与えられる。1つめに特別普通養子縁組であり、2つめに里親制度の利用、3つめに不妊治療があり、4つめに子どものいない人生を選択することがある。これら4つの選択肢は排他的なものではなく、組み合わせられたり、順番に経験されることも多い。そしてそのため、これらの選択肢は競合関係であるとともに、補完関係でもある。

子どもを持つことを望む不妊当事者の、「子供がほしい」という感情は複雑な要因から構成される。そして子どもを持つためのどの選択肢にも様々なコストや条件が存在し、それらと複雑な感情との比較考量を経て選択はなされる。

4つの選択肢と、また不妊治療の内部でもそれに第三者が関わるかどうかによって、子どもとの法や戸籍上の関係や、実親子関係や認められる養育の方針は異なる。それらの要素は前述の複雑な感情やコストと合わせて、選択肢同士の比較考量の要素となる。そしてまたその検討の過程で、夫婦の子どもに何を求めるのかといった感情の整理が行われることになり、それによってまた要素の変化が起こることもあり得る。

3. 養子縁組が選択/排除されるプロセス

養子縁組が選択/排除されるプロセスの調査のために、子どもがほしい不妊カップルを対象とした、41名へのインタビュー調査が行われた。その41名は基本的には実子のいない夫婦であるが、実子を持ちながらさらなる子どもを望む不妊当事者である対象者も1人いた。

分析の視点として、血縁の程度（強度）による比較の再考と、解釈資源としての〈血縁〉の2つが採用された。血縁の程度には全血縁と半血縁と非血縁と無血縁があり、その違いによって分析が行われた。また解釈資源としての〈血縁〉を考えることで、親子関係や夫婦関係、当事者たちの親との関係のなかで、どのように選択肢を選び（直す）ことの意味づけを行なっていくのか分析を行なった。

調査と分析の結果、4 つのことがわかった。1 つめに、コストや条件といった制約により選択肢が変化するため、最終的な選択肢と選好が常に一致するわけではないこと。2 つめに、選好と現実の不一致から生じる認知的不協和を低減するため、動機の語彙が用いられること。3 つめに、血縁の意味には多様性と多層性があること。4 つめに、血縁の多様性と多層性は自己と関係性の構築に関わっていることである。

4. 考察

養子縁組と血縁をめぐる議論について、行為と意思の対応関係を前提としていた先行研究を批判したが、その解釈図式はある面では間違っていなかったとも考えられる。養子縁組が選択肢として考慮されない事例では、その選択では満たせない血筋や遺伝子への願望が強調されたためだ。しかしその解釈図では、養子縁組を望むのに叶えられなかった事例の存在が無視されていることも事実である。また血縁へのこだわりについても、他の要因からそれが変化する場合があることが、先行研究ではうまく分析できていなかった。

不妊当事者の子どもを持つことに関する選択の変化と、適及的解釈による動機の語彙を用いた事後的な合理化は先行研究では注視されてこなかった。しかしそれが存在することは事実である。その存在を認識することで、不妊当事者の子どもを持つことに関する複雑な選択の、より正確な分析が可能になるだろう。

(長谷奏音 要約)